

文字通訳の技術を学びませんか 要約筆記者養成講座の 受講生を募集中

<受付開始> 令和6年4月1日から

受講料／無料
PCコース6名

「要約筆記」は聴覚障害がある方に、話の内容をその場で文字にして伝える通訳です。この技術を習得し、北九州市が主催する講演会やイベントなどで、通訳活動を行う「要約筆記者」を養成する講座です。

[日時] ▶▶▶ 5月17日(金) ~ 1月下旬

[会場] ▶▶▶ 北九州市立東部障害者福祉会館
(JR 戸畑駅の南口から徒歩1分)

※テキスト代として、7,000円程度いただきます

- 聴覚障害者支援に関心のある方
- タッチタイピングができる方
- パソコンを持参できる方(Windows10以上、USBポートあり)
- 講座修了後、通訳者として活動していただける方

≡≡≡ 詳細はチラシ裏面の募集案内をご覧ください。 ≡≡≡

お問合せ先

北九州市立東部障害者福祉会館 視聴覚障害者情報センター

TEL 093-883-5552 FAX 093-883-5553

令和6年度 北九州市要約筆記者養成講座 募集案内（パソコンコース）



聴覚障害者のために、要約筆記者として活動できる方で、文字通訳の技術を習得したい方を対象に行う講座です。

- 日時 *2024年5月17日（金）～2025年1月下旬
*おおむね毎週金曜日 10：00～15：00（内3回程度、土日開催有り）
- 会場 *北九州市立東部障害者福祉会館（戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた6F）
JR「戸畑」駅の南口から徒歩1分
- 受講料 *無料です（但しテキスト代 7,000円程度必要）
- 応募条件 *受講修了後、北九州市で通訳者として活動できる方
*ノートパソコン（windows10以上、USBポート有）を持参でき、パソコンの基本操作とタッチタイピングができる方。
*自宅にインターネット環境のある方（ZOOM講義の回もあります。）
- 申込み *申込みは、北九州市身体障害者福祉協会のHPからオンラインでできます。
郵送・来館・FAXでお申込みされる場合は、東部障害者福祉会館、西部障害者福祉会館にて配布していますし、HPからも様式をダウンロードできます。
*定員を超えた場合は抽選になります。
- 修了証 *所定の講座日数を修了された方には、北九州市長の修了証を交付いたします。
*全国統一要約筆記者認定試験に合格された方は、北九州市要約筆記者派遣事業に登録し、活動することができます。
- 締切り *5月1日（水）
- 問合せ *北九州市立東部障害者福祉会館内 視聴覚障害者情報センター
〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた6階
TEL 883-5552 FAX 883-5553